

(3) 岐阜保健所の概要

所在地	岐阜保健所
	各務原市那加不動丘 1 丁目 1 番地 岐阜県健康科学センター内 TEL (058) 380-3001
	本巣・山県センター
	岐阜市司町 1 番地 岐阜総合庁舎内 TEL (058) 264-1111 (代表)

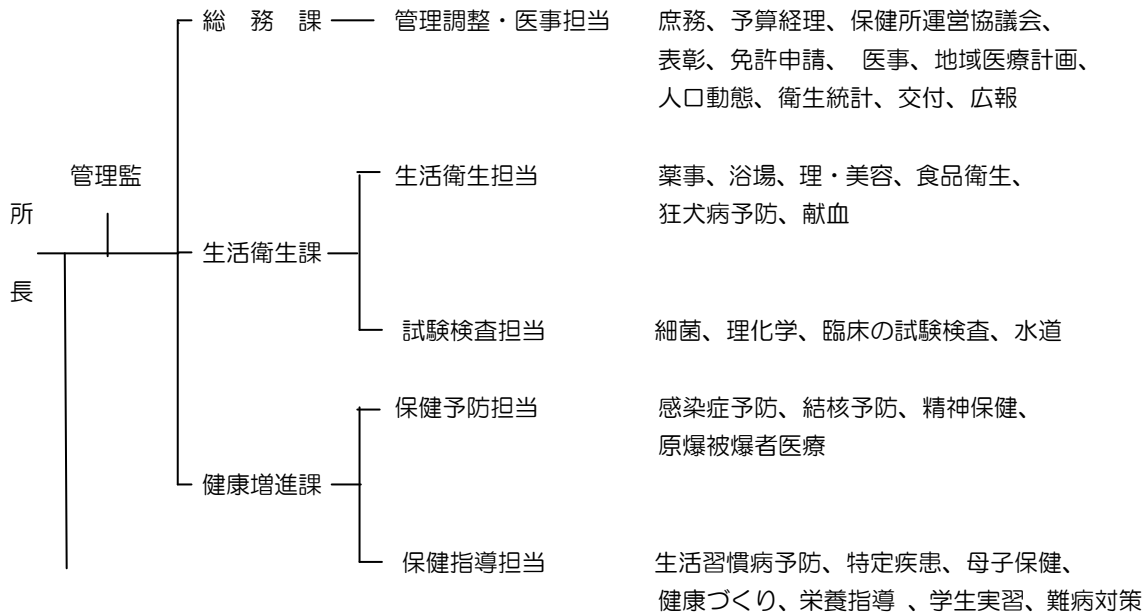
<沿革>

- 昭和12. 4. 5 法律第42号をもって、保健所法が公布された。
- 昭和19.10. 1 岐阜県中央保健所を設置した。(岐阜市日の出町5-12)
- 昭和23. 7. 1 昭和23年1月1日保健所法の改正公布により、蘇原保健所と合併統合し、岐阜市、稲葉郡、羽島郡、山県郡の1市3郡(6町46村)を管内区域とし、岐阜県唯一のモデル保健所として事業を開始した。羽島郡については、日本医療団竹鼻病院を改築し羽島出張所を設置した。
- 昭和24.10. 1 保健所行政の拡張整備により羽島出張所が昇格し、羽島郡管内は羽島保健所として独立、設置された。
- 昭和24.12. 1 昭和23年4月保健所法施行令の制定に伴い、岐阜市が保健所を設置し、岐阜市管内を委譲した。なお、これに伴い岐阜県中央保健所の名称を伊奈波保健所と改称し、管内は稲葉郡と山県郡になった。
- 昭和26. 9. 1 羽島保健所が羽島市竹鼻町狐穴川口719-1に移転した。
- 昭和30. 4. 1 高富町、富岡村、梅原村、大桑村、桜尾村が合併し高富町となった。
下伊自良村、上伊自良村が合併し伊自良村となった。
西武芸村、富波村、北武芸村、谷合村、葛原村、北山村、乾村が合併し美山村となった。
- 昭和35. 9. 2 型別人口別符号がR4と指定された。
- 昭和38. 4. 1 稲葉郡の4町が合併し各務原市となった。
- 昭和39. 4. 1 美山村が町制を施行し、管内は1市2町1村となった。
- 昭和42. 4.20 岐阜市内に点在する県出先機関の庁舎統合により、伊奈波保健所は岐阜総合庁舎内(岐阜市司町1番地)に移転した。
- 昭和44. 6 羽島保健所の建物の老朽化に伴う全面的な改修が行われた。
- 昭和50.11. 1 伊奈波保健所予防課保健婦室保健婦第2係2名を各務原市に駐在させ、健康相談業務を実施することにした。(各務原市那加桐野二ヶ所入会地)
- 昭和53. 5. 1 伊奈波保健所保健婦室保健婦第2係駐在を各務原市保健文化会館内(各務原市那加桜町)に移転した。
- 昭和57. 6.30 型別人口別符号がR3と指定された。
- 昭和60.11.25 伊奈波保健所保健婦室保健婦係駐在(2名)を各務原市総合福祉会館内に移転した。
- 昭和63. 7. 1 伊奈波保健所山県分室を高富町に開設、職員2名を駐在させ、特に未来博開催中の山県郡内住民の便宜を図った。
- 昭和63. 9.30 伊奈波保健所山県分室を閉室した。
- 平成 3. 4. 1 伊奈波保健所総務課に企画調整係が設置された。
型別人口別符号がUR3に変更された。
- 平成 7. 4. 1 副所長が設置された。
機構改正により、保健予防課、保健婦室が廃止され、新たに保健予防課、保健指導課が設置された。試験検査課が設置された。
- 平成12. 3.31 伊奈波保健所保健婦室保健婦係各務原駐在を廃止した。
- 平成12. 4. 1 保健所再編整備により、伊奈波保健所、羽島保健所、大野保健所のうち本巣郡の区域を統合し2市14町村を管轄区域とし、岐阜地域保健所と改称し各務原市那加不動丘1-1に移転した。一方、本巣郡、山県郡を担当させるために本巣・山県センターを岐阜総合庁舎内(岐阜市司町1番地)に置いた。
- 平成15. 4. 1 山県郡3町村(高富町、伊自良村、美山町)が合併して山県市となった。
- 平成15. 5. 1 本巣郡南部2町(穂積町、巣南町)が合併して瑞穂市となった。

- 平成16. 2. 1 本巣郡北部4町村（本巣町、真正町、糸貫町、根尾村）が合併して本巣市となった。
- 平成16.11. 1 羽島郡川島町が各務原市と合併して各務原市となった。
- 平成18. 1. 1 羽島郡柳津町が岐阜市へ編入合併した。
- 平成18. 4. 1 県の組織改革により岐阜地域保健所の名称が岐阜保健所となった。
- 平成21. 4. 1 県の組織改革により本巣山県センターの健康増進部門が岐阜保健所へ統合移管となった。

<保健所の機構>

組織及び主な事務分掌（平成21年4月1日現在）



<本巣・山県センター>



職員配置（平成21年4月1日現在）

	区 分	事務職員	技 術 職 員										衛生技術員	計
			医師	薬剤師	獣医師	保健師	管理栄養士	臨床検査技師	放射線技師	電気				
岐阜保健所 （センターを除く）	所 長		1											1
	総 務 課	5								1				6
	生活衛生課			3	2			5					1	11
	健康増進課	2				11	2		2					17
	小 計	7	1	3	2	11	2	5	2	1			1	35
本巣・山県 センター	所 長				1									1
	生活衛生課	1		1	2								1	5
	小 計	1		1	3								1	6
合 計		8	1	4	5	11	2	5	2	1			2	41

	岐 阜 保 健 所	
	開 催 日	時 間
一般健康相談	随 時	9:00～17:00
エ イ ズ 検 査	毎月第1・第3木曜日	9:00～11:00
ウイルス肝炎検査	毎月第1・第3木曜日	13:30～17:00
骨髄ドナー登録	毎月第2・第4木曜日	9:00～10:00

精神保健相談については、各市町ごとの計画により定期的に実施